

農地利用効率化等支援交付金

【令和4年福島県沖地震被害対策】

令和4年福島県沖地震により農業用ハウス等が被災した農業者等が、融資又は地方公共団体の支援を受け、被災した農業用ハウス等の再建・修繕等を行い、生産の効率化に取り組む等の場合に、優先採択により支援します。

助成対象者 ※ 農業用ハウス等が地震により被災した旨の証明を市町村長から受ける必要があります。

- ① 実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体
(中心経営体に位置付けられることが確実であると市町村が認める者を含む。)
- ② 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者
(実質化された人・農地プランがある場合に限る。)(※)
- ③ 農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者
(実質化された人・農地プランがない場合に限る。)

※ ②の市町村が認める者とは、以下の事項を含めて市町村が設定する判断基準を満たす農業者です。

- ・ 10年後の農業経営の継続意向(経営農地、経営面積、栽培作物、栽培方法等)及び将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の作成に向けた話し合い等への参加の意思が明確になっており、それらを証する書面を市町村に提出していること

助成の内容

被災した農業用ハウス等の再建・修繕等や露地栽培への転換に必要な農地の改良等を支援します(被災した施設の撤去を併せて行う場合、当該撤去も支援します。)

再建・修繕等した農業用ハウス等について、園芸施設共済等の保険の加入が必要です。

- ※1 災害に強いハウスに建て直すなど、機能強化を図る場合も対象となります。
- ※2 事業費が50万円未満のものは対象となりません。
- ※3 耐用年数が概ね5年以上20年以下のものに限ります。

地震により被害を受けた日以降の取組(着工)であれば、本事業の計画承認等の手続前の取組でも対象となります。

以下の書類の保管をお願いします。

- ①施設等の被害状況、作業を行った者、日付け、費用の額が分かる書き物や写真
- ②作業を外注した際の発注書、納品書、請求書、領収書などの書類

成果目標

助成対象者は、以下の【必須目標】と【選択目標】(②~④から1つ以上)について数値目標を設定する必要があります。

【必須目標】 ①付加価値額(収入総額 - 費用総額 + 人件費)の拡大

【選択目標】

- ②農産物の価値向上、③単位面積当たり収量の増加、④経営コストの縮減

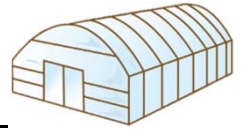
助成金の計算方法

1 農業用ハウス等（園芸施設共済の加入対象施設）

次の(1) から(3) のうち最も低い額が助成額の上限となります。

- (1) 事業費 × 3/10
- (2) (事業費 × 1/2) - (支払共済金(共済未加入者は※で算出した額) × 1/2)
- (3) 事業費 - (融資額 + 支払共済金 + 地方公共団体の上乗せ措置)

※ 事業費×被災施設等の経過年数及び施設の種類の種類に該当する時価現有率×8/10
により算出した額。



2 農業用機械・畜舎等（園芸施設共済の加入対象施設以外）

次の(1) 又は(2) のいずれか低い額が助成額の上限となります。

- (1) 事業費 × 3/10
- (2) 事業費 - (融資額 + 地方公共団体の上乗せ措置)



※ 助成対象者ごとの助成金の上限額は300万円です。ただし、被災した農業用ハウス等の復旧に必要な額が1,000万円を超える者であって、市町村が必要と認める場合は、上限額が最大600万円となります。

対象となる融資

地方公共団体による上乗せ措置がない場合でも、以下の金融機関等からの融資を活用して事業を実施することができます。

農業協同組合、農業協同組合連合会、農林中央金庫、（株）日本政策金融公庫、
沖縄振興開発金融公庫、（株）商工組合中央金庫、（独）奄美群島振興開発基金、
銀行、信用金庫、信用組合、都道府県

問い合わせ先

本事業による農業者への支援は、市町村を通じて行われます。

本事業の詳細や、地方公共団体の追加支援などは、被災した施設の所在する市町村の農政担当部局等へお問い合わせ下さい。

東北農政局経営・事業支援部経営支援課	022-263-1111(内線4546)
関東農政局経営・事業支援部経営支援課	048-600-0600(内線3839)
北陸農政局経営・事業支援部経営支援課	076-263-2161(内線3947)
東海農政局経営・事業支援部経営支援課	052-201-7271(内線2356)
近畿農政局経営・事業支援部経営支援課	075-451-9161(内線2797)
中国四国農政局経営・事業支援部経営支援課	086-224-4511(内線2496)
九州農政局経営・事業支援部経営支援課	096-211-9111(内線4495)
農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室	03-6744-2148(直通)
農林水産省	